



個別案件(国別研修)

2015年05月29日現在

本部／国内機関 : 人間開発部

案件概要表

案件名 (和)教育復興・開発セミナー
(英) Seminar on Educational Reconstruction and Development in Haiti

対象国名 ハイチ

分野課題1 教育-教育行政
分野課題2 教育-初等教育
分野課題3 教育-その他教育
分野分類 人的資源-人的資源-教育
プログラム名 教育・職業訓練推進プログラム
援助重点課題 教育振興
開発課題 教育・人材育成

協力期間 2012年05月01日 ～ 2015年03月31日

相手国機関名 (和)国家教育・職業訓練省
相手国機関名 (英) Ministry of National Education and Professional Training

日本側協力機関名 埼玉大学、埼玉県教育委員会、さいたま市教育委員会

プロジェクト概要

背景

ハイチは中南米地域で最も教育が立ち遅れている国であり、最新統計の整備は進んでいないものの、中南米地域が「万人のための教育(Education for All)」への取り組みの結果として同地域初等教育純就学率が2009年には94%(UNESCO, 2011)、成人識字率91%となっているなか、ハイチは2002-03年時点で初等教育純就学率76%(ハイチ国家教育・職業訓練省、2007)、成人識字率は2006年に48.7%(UNESCO, 2011)にとどまっている。同国はドナーの支援を受けつつ各種の教育事業に取り組んできたが、2010年1月に発生した大地震により、学校の約半数にあたる4,268校が倒壊するなど、西県を中心に大きな被害を受けた。また、被災前から、教育省の計画策定・実施監理・評価に係る脆弱なキャパシティ、並びに、省内の部局間及び中央・地方・学校の各レベル間の連携の欠如等、体制面・人材面での課題も指摘されていたが、これらの課題は被災後に更に悪化したと言われている。このような現状を踏まえ、地震後にハイチ政府により発表された復興アクションプランでは、教育セクターの復興・発展を喫緊の課題として取り上げている。

なお、教育セクターにおいては、他セクターに先駆けて2010年8月に包括的な中期計画である「実施計画2010-2015」が策定・発表された。同計画では9つの大方針を立てているが、その一つ目として、教育セクター全体の再構築とガバナンスの強化が挙げられると共に、そのほか社会発展に必要なカリキュラム・プログラムの再構築、教育セクター人材の育成や能力開発等を目指すとしている。しかしながら、被災による人材の損失や体制・制度の崩壊等が大きく影響し、同計画の実施に遅れが出始めている。

また、2011年5月に就任したマルテリ大統領は教育を最重要課題の一つとしており、同年10月に内閣を発足させたものの、2012年2月にはコニエ首相が辞任する等、政治の混乱が続いている。

そのようななか、同計画の適切かつ円滑な実施を実現すべく、ハイチ政府は日本国政府に対し、教育復興・開発に有効な施策を立案・推進する能力を強化するための協力を要請した。それを受けてJICAは、2012年度より3年間の予定で国別研修「教育復興・開発セミナー」を実施する。

上位目標 帰国研修員が研修成果を生かしてハイチの教育復興・開発を推進する。

プロジェクト目標 研修員が日本の教育経験への理解を深め、自国の教育復興・開発に有効な施策を立案する。

成果	1) 自国の教育復興・開発上の問題点を分析する。 2) 日本の教育経験(教育システム制度・教育施策・教育計画/プロジェクト事業・教育内容/カリキュラム、・教育方法/技術・教育評価など)を理解する。 3) 2)の中で自国の問題解決に有効な対策を特定し、活用可能性を検討する。 4) 3)の結果に基づいて自国での活用計画を立案する。
活動	2012年～2014年にかけて、計3回の研修を実施予定。
投入	
日本側投入	・本邦研修実施の費用負担
相手国側投入	・研修員の選出 ・研修期間中の研修員所属先への補填
実施体制	
(2)国内支援体制	研修委託契約による実施を予定。 国内支援体制として、2012・2013年度に引き続き、埼玉大学を中心に、埼玉県・さいたま市に協力を依頼する。
関連する援助活動	
(2)他ドナー等の援助活動	ハイチ基礎教育ドナーとしては100以上のドナー機関が活動している。教育セクターではIDBが最大のドナーであり、2015年までの拠出額は、USD250百万。 ・IDB,CIDA:スクールキット(教科書、学用品、制服等)の配布 ・IDB,CIDA,CDB,WB:学費支援(約14万人の子ども) ・IDB:私立学校(約1200校)への資金(USD2500)供与 ・IDB,AECID,UNESCO,UNICEF,WB:スクールマッピングの実施支援 その他、校舎復旧支援等



個別案件(専門家)

2015年08月26日現在

本部／国内機関 : 中南米部

案件概要表

案件名	(和)援助調整 (英)Aid Coordination
対象国名	ハイチ
分野課題1	ガバナンス-行政基盤
分野課題2	援助アプローチ-援助効果・援助手法
分野課題3	
分野分類	計画・行政-開発計画-開発計画一般
プログラム名	プログラム構成外
援助重点課題	-
開発課題	-
プロジェクトサイト	ポルトープランス(首都)
協力期間	2012年05月01日 ~ 2014年04月30日
相手国機関名	(和)計画・対外協力省
相手国機関名	(英)Ministry of Planning and External Cooperation

プロジェクト概要

背景	ハイチは、一人当たりのGNIが650ドル(2010年)の、西半球の最貧国である。1990年代以降、政情不安に加え反政府勢力の活動によって治安情勢は劣悪な状況にあったが、2004年に発足した国連ハイチ安定化ミッション(MUNUSTAH)による活動により、治安の安定化及び民主化のプロセスが進められている。 2010年1月に発生した大地震により、ハイチは、死者約31万6000人、被害額約76億ドル(同国GDPの約1.2倍に相当)に上る甚大な被害を受けた。日本政府・JICAは震災発生直後に緊急援助隊を派遣、その後もPDNA(災害後ニーズアセスメント)へ参加、「ハイチ復興支援緊急プロジェクト」を実施するなど、ハイチの復興に対し、切れ目のない支援を行っている。また、ハイチは、外務省が発表している「平成23年度国際協力重点方針」の「紛争・災害時の緊急人道支援及び平和構築支援」の重点国として挙げられている。 ハイチでは、2011年10月に発足した新しい政権の下、復興・開発の推進が期待されている。しかしながら、社会情勢及び治安情勢が不安定であるのに加え、行政機関が脆弱であるため、日本政府・JICAによる支援の円滑な実施のためには、各関係機関との調整が重要である。また、国際機関、各国援助機関、NGO等、多くのアクターがいる中で、ハイチのニーズに応えつつ日本政府・JICAによる協力の効果・インパクトの向上を図るためには、ハイチ政府及び他ドナーと緊密な連携を図る必要がある。 このような背景から、ハイチ政府の対外援助窓口機関である計画・対外協力省の要請に基づき、援助調整を目的とした長期専門家派遣を行う。
上位目標	ハイチの復興・開発のプロセスにおいて、効果的かつインパクトのある日本政府・JICAの協力が実施される。
プロジェクト目標	ハイチ政府並びに他ドナーとの緊密な連携・調整の下、日本政府・JICAの協力案件の形成・実施が円滑に行われる。
成果	1. ハイチの復興・開発課題と援助ニーズが明確になる。 2. ハイチのニーズに応え、かつ、日本政府・JICAの援助方針に沿った協力案件が形成される。 3. 日本政府・JICAの協力事業の円滑な実施が確保されるとともに、実施済み案件の成果発現状況が明らかになる。

	4. 日本政府・JICAの協力へのハイチ国関係機関の理解が深まる。
活動	他ドナーとの協調・連携に留意しつつ、関係するJICA拠点（ドミニカ共和国事務所、ハイチフィールドオフィス）と密接に連携しながら、以下の業務を行う。 1-1. ハイチの政治経済状況、及び政策を把握する。 1-2. 各種ドナー会合に参画し、主要ドナーや国際機関の動向、及び日本の協力事業に関する評価を把握する。 1-3. 収集した情報を、適宜関係するJICA拠点及びJICA本部の関係者に共有する。 2-1. JICAへ要請される可能性のある協力候補案件の追加情報収集・精査を行うとともに適宜調整する。 2-2. 日本の対ハイチ協力方針と協力候補案件の内容を調整するとともに代替案について検討する。 2-3. 日本政府・JICAの協力案件について、他ドナーや国際機関等との重複を避けるよう事前に調整する。 2-4. 他ドナーと連携案件形成の可能性について協議、検討する。 3-1. 日本の協力事業実施に関するハイチにおける各種調整業務を支援する。 3-2. ハイチ・日本間の現地政策協議等の円滑な実施を支援する。 3-3. 日本の実施済協力案件に対するフォローアップを支援する。 4-1. 日本の援助政策、協カスキームについての理解促進のための各種セミナーや広報活動を行う。
投入	
日本側投入	長期専門家の派遣
相手国側投入	執務スペース カウンターパート
外部条件	ハイチ国の治安状況が安定していること。
実施体制	
(1)現地実施体制	関係するJICA拠点と、緊密に連携して業務を実施する。
(2)国内支援体制	JICA中南米部
関連する援助活動	
(1)我が国の 援助活動	・援助調整専門家2010年5月～2012年5月（予定） ・開発計画調査型技術協力「ハイチ復興支援緊急プロジェクト」2010年6月～2011年11月 ・国別研修「大地震後復興研修」2010年4月～2012年3月 ・無償資金協力「レオガン市復興のための市街地道路整備計画」2010年11月～ ・技術協力プロジェクト「対ハイチ農業技術研修コースプロジェクト」2010年10月～ ・無償資金協力「貧困農民支援(2KR)」2011年12月～ ・技術協力プロジェクト「日墨パートナーシッププログラム(JMPP)による地震対策」2011年2月～ ・無償資金協力「レオガン市復興のための給水システム復旧整備計画」(協力準備調査中) ・無償資金協力「南東県ジャクメル病院整備計画」(協力準備調査中)
(2)他ドナー等の 援助活動	世銀、IDB、UNが主となり、ハイチ復興基金により、住宅問題・がれき処理等に取り組んでいる。 他に、主要なドナーと重点分野は以下の通り。 ・IDB: 1教育、2水と衛生、3交通、4エネルギー、5農業、6民間セクター開発 ・EU: 1インフラ整備、2ガバナンス、3教育 ・CIDA: 1食糧増産、2子供青少年の未来の保障、3持続的な経済成長の促進



個別案件(専門家)

2012年12月26日現在

本部／国内機関 : 中南米部

案件概要表

案件名	(和)援助調整 (英)Aid Coordination
対象国名	ハイチ
分野課題1	ガバナンス-行政基盤
分野課題2	援助アプローチ-援助効果・援助手法
分野課題3	
分野分類	計画・行政-開発計画-開発計画一般
プログラム名	保健・衛生改善プログラム
援助重点課題	保健・衛生環境の改善
開発課題	基礎社会サービスへのアクセス向上
プロジェクトサイト	ポルトープランス(首都)
協力期間	2010年04月21日 ~ 2012年04月21日
相手国機関名	(和)計画対外協力省
相手国機関名	(英)Ministry of Planning and External Cooperation

プロジェクト概要

背景	ハイチは1日1米ドル以下で生活する最貧困層が総人口の半数を占める、ラテンアメリカ・カリブ地域での最貧国である。1990年代以降、政情不安に加え反政府勢力の活動によって治安情勢は劣悪な状況にあったが、2004年に発足した国連ハイチ安定化ミッション(MUNUSTAH)による治安確保、政治プロセス支援、人権・人道支援といった幅広い分野での活動により、治安情勢は回復に向かっている。 高い貧困率や民主制の危機といった文脈から、ハイチは日本をはじめとする多くのドナーや国際機関の援助重点国に位置付けられている。2009年4月にワシントンで開催された対ハイチ支援国会合(閣僚会合)では、主要国ドナーや国際機関から成長貧困削減戦略文書(GPRSP)の実行のための不足分である約18億米ドルの他、08年に発生したハリケーンからの復興支援が約束された。ここで日本政府は最大で5,000万米ドルの支援をプレッジした。 今般、2010年1月に発生した大地震は死者が20万人を超える被害をもたらし、復興費用は最大1兆2600億円と試算されている。国際社会が短期～中長期的な復興ニーズに応える中で、我が国援助の効果・インパクトの向上を図るためには、ハイチ政府、各国・国際機関等他ドナーとの緊密な連携を図る必要がある。 このような背景から、ハイチ政府の対外援助窓口機関である計画・対外協力省の派遣要請に基づき、援助調整を目的とした長期専門家派遣を行う。
上位目標	ハイチの復興・開発のプロセスにおいて、効果的かつインパクトのある我が国援助が実施される。
プロジェクト目標	ハイチ政府並びに他ドナーとの緊密な連携・調整の下、我が国援助の形成・実施が円滑に行われる。
成果	1. ハイチ国の復興・開発課題と援助ニーズが明確になる。 2. ハイチ国の援助ニーズと我が国の援助方針にそった協力案件が形成される。 3. ハイチ国の復興・開発を支援するドナーコミュニティにおいて、我が国による支援の位置づけが明確になる。 4. 我が国の援助事業の円滑な実施が確保される。 5. 我が国の協力案件のモニタリング、フォローアップがなされる。

活動	1-1. ハイチの復興支援計画並びに関連政策を把握する。 1-2. ハイチ国の開発課題と援助ニーズを分析する。 1-3. 分析結果について、日本政府の対ハイチ国重点分野及び案件形成の方向性を念頭に置き、情報共有する。 2-1. 日本の援助政策、協力スキームについての理解促進のための、各種セミナーや広報活動を行う。 2-2. 日本への要請を予定した協力案件を精査するとともに適宜助言する。 2-3. 日本側援助政策と協力要請内容を調整するとともに代替案について助言する。 3-1. 各種ドナー会合に参画し、主要ドナーや国際機関の動向を把握するとともに、我が国による支援の進捗等を共有する。 3-2. 主要ドナーや国際機関の対ハイチ援助戦略や、準備中・実施中の案件に係る情報を収集し分析する。 3-3. 我が国の協力案件について、他ドナーや国際機関等との重複を避けるよう事前に調整し、また連携の可能性についても検討する。 4-1. 日本の援助事業についてのハイチ側の各種調整業務を支援する。 4-2. ハイチ・日本間の現地政策協議等を支援する。 4-3. 日本の援助に関する諸活動や手続きを支援する。 5-1. 日本の援助案件に対するモニタリング、評価を支援する。 5-2. 日本の援助案件に関し、会議への参加、サイト視察を通じて現状把握の上、報告書にとりまとめる等フォローする。
投入	
日本側投入	長期専門家派遣1名×24ヶ月 (同省の執務スペースは震災により壊滅しているため、執務スペース確保は当面我が方投入による)
相手国側投入	在外事業強化費 計画・対外協力省カウンターパート配置
外部条件	ハイチ国の治安情勢が著しく悪化しない。
実施体制	
(1)現地実施体制	・JICAドミニカ共和国事務所及びハイチフィールド・オフィス ・在ハイチ日本大使館
(2)国内支援体制	JICA中南米部
関連する援助活動	
(1)我が国の 援助活動	・2009年12月には援助重点4分野に係る事業計画作業用ペーパーを作成 ・2010年1月の震災後、緊急援助として緊急無償、緊急援助(物資、医療チーム)として約2500万ドルの支援が実施。 ・2010年1月末の支援国会合(於:カナダ・モントリオール)にて、上記2500万ドルを含む総額7000万ドルの支援額をブレッジ済。 ・同2月末～3月にかけて国連・世銀・IDB等とハイチ政府が実施中のPDNA(復興ニーズ調査)へ日本からもJICAチームが参加し、作業を実施中。 ・同3月31日の支援国会合(於:米ニューヨーク)で総額1億ドルの支援額をブレッジ。あわせて、重点3分野及びガバナンス強化に資する支援、わが国知見・経験に基づいた支援を含む支援方針が表明された。
(2)他ドナー等の 援助活動	・同5月にはJICAが事業拠点(フィールド・オフィス)をポルトープランスに開設。 ・道路やエネルギー等大規模インフラについては、世銀・IDBが主たる支援を行っている。 ・学校等社会セクターについても、世銀・IDBがFAES(社会経済支援基金)を通じた支援を展開中。 ・IHRC(ハイチ復興暫定委員会)メカニズムへ日本も参加し、ハイチの長期的な復興支援を展開中。 ・米(USAID)やカナダは保健、生産セクターなどで支援を展開中。 ・ラテンアメリカ諸国ではブラジル、アルゼンチン等が農業セクターを中心とした支援を展開中。 ・キューバは保健セクターでの技術協力を継続中、ベネズエラはエネルギーセクターを中心とした支援を展開中。



個別案件(国別研修(本邦))

2018年06月20日現在

本部／国内機関 : 中南米部

案件概要表

案件名 (和) 仏語圏合同ODAセミナー
(英) ODA Seminar for French Speaking Countries

対象国名 ハイチ

分野課題1 援助アプローチ-援助効果・援助手法

分野課題2

分野課題3

分野分類 計画・行政-開発計画-開発計画一般

プログラム名 復興のための基盤整備プログラム

援助重点課題 その他

開発課題 その他

プロジェクトサイト 日本(東京・横浜)

協力期間 2013年03月01日 ~ 2013年03月31日

相手国機関名 (和) 計画・対外協力省

相手国機関名 (英) Ministry of planning and external cooperation

プロジェクト概要

背景 ハイチ共和国は、建国以来の政治的混乱、ハリケーン等自然災害が開発の阻害要因となり、一人当たりのGNIが700ドル(2011年)と西半球の最貧国として分類されている。ハイチ政府は、2004年に発足した国連ハイチ安定化ミッション(MINUSTAH)による支援活動を受けながら、治安の安定化及び民主化のプロセスを進めてきたが、2010年1月に発生した大地震により、死者数約31万6千人、被害総額約76億ドル(当国GDPの約1.2倍に相当)にのぼる甚大な被害を受けた。震災から3年近くが経過した現在も、ハイチは、国際社会の支援のもと復興・開発の途上にある。

ハイチ政府においては、計画・対外協力省が援助受入窓口機関となっており、我が国の協力案件を円滑に実施するためには、同省が我が国の援助理念、協力手法等について十分理解した上で、当国内関係機関との調整を行う必要がある。仏語圏諸国を対象とした我が国のODA理念や手法の理解促進を目的とする仏語圏合同ODAセミナー(詳細は別添2参照)への参加により、上記調整機能の向上が期待できる。また、仏語圏アフリカ諸国から参加する研修員との議論や開発課題の共有は、当国の開発政策を進めていく上で参照、活用が期待できる。これらにより、我が国に対して本件研修の要請がなされた。

上位目標 我が国の国家開発に係る知見や経験がハイチ国開発戦略実施の一助となり、ハイチ国と我が国との協力関係が強化されることにより、質の高い対ハイチ国支援が円滑に実施される。

プロジェクト目標 ・我が国のODA理念や手法、対ハイチ支援の方針への理解にもとづき、我が国関係者との人的ネットワークや信頼関係が醸成される。
・戦後日本の経済発展や成長の経験が共有され、他の仏語圏アフリカ諸国から来日する研修員との間で開発課題に係る活発な議論が行われることで、ハイチ国の開発戦略実施にあたっての参考とされる。

成果 ① 外務省及びJICA中南米部・課題部との協議を通じて、我が国のODA理念や手法、対ハイチ支援の方針が理解される。
② 戦後日本の経済発展や成長経験、本邦企業の持つノウハウが共有される。

活動 ① 我が国援助の理念や哲学、各スキーム、要望調査のフローを理解する。
② 我が国の対ハイチ支援の概要を理解する。

- ③ 開発政策に資する我が国の戦後復興や経済発展の経験を理解する。
- ④ 我が国の経済発展に不可欠であった「日本の強み」について学び、日本的なアプローチ(5S/KAIZEN)等の取り組みについては適宜視察を行う。
- ⑤ 外務省及びJICA中南米部・課題部等、関係者との協議の時間を設け、今後の支援方針について意見交換する。
- ⑥ 本研修で得た学びをもとに、各研修員が自国の開発課題に係るレポートを作成・発表する。

投入

- | | |
|--------|------------------------------|
| 日本側投入 | 国別研修の実施費用 |
| 相手国側投入 | 研修参加候補者の選定及び参加者の渡航に係る事前・事後対応 |

実施体制

- | | |
|-----------|--------------------------------------|
| (2)国内支援体制 | JICAアフリカ部・中南米部及びJICA横浜国際センターの協力により実施 |
|-----------|--------------------------------------|

関連する援助活動

- | | |
|---------|---------------------------------|
| (1)我が国の | ・計画・対外協力省へ援助調整専門家の派遣(2010-2012) |
| 援助活動 | ・計画・対外協力省へ復興・開発計画支援専門家派遣(2012-) |



技術協力プロジェクト

2018年09月07日現在

本部／国内機関 : 農村開発部

案件概要表

案件名	(和) 対ハイチ農業技術研修コースプロジェクト (英) Project on Technical Training in Agricultural Production System in Mountainous Areas to Technicians of the Republic of Haiti
対象国名	ハイチ
分野課題1	農村開発-その他農村開発
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	農林水産-農業-農業一般
プログラム名	食料安全保障プログラム
援助重点課題	農業振興と食料安全保障の強化
開発課題	農業振興及び食料事情の改善
プロジェクトサイト	ハイチ(中央県他)及びドミニカ共和国(サンティアゴ)
署名日(実施合意)	2010年08月19日
協力期間	2010年10月20日 ~ 2013年10月19日
相手国機関名	(和) 農業天然資源農村開発省(MARNDR)
相手国機関名	(英) Ministry of Agriculture, Natural Resources and Rural Development
日本側協力機関名	Ministère de L'Agriculture, des Ressources Naturelles et du Développement Rural

プロジェクト概要

背景	中南米・カリブ地域の最貧国であるハイチ共和国(以下、「ハ」国)では、人口の50%以上が農業に従事しているものの、長年にわたる政情不安や度重なるハリケーンの影響、農業資金の不足、農産物の流通に不可欠なインフラの欠如、農業資機材の入手困難さ、農業技術の低さなどにより農業基盤は極めて脆弱であり、食糧の自給率は50%以下である。 ハイチの80%の世帯が食糧ニーズを十分に満たすことができず、国民の半数は国連食糧農業機関(Food and Agriculture Organization of the United Nations: FAO)の定める最低栄養必要量を確保できない慢性的な栄養失調という深刻な状態にあり、食糧安全保障の観点から農業生産性の向上はハイチの国家政策の中でも最重要課題の一つとされており、開発資金の投入に加え組織や人材の能力強化を含めた総合的な対策が急務となっている。 かかる状況下、「ハ」国政府より中堅農業技術者の能力強化を目的とした協力要請が我が国に対してなされた。これを受けてJICAは2009年9月に協力準備調査を実施し、「ハ」国、我が国、そして「ハ」国の隣国であり我が国による農業分野での協力を行ってきたドミニカ共和国(以下、「ド」国)政府との協議により、「ド」国における研修実施を主体とし、帰国研修員の「ハ」国における農業技術普及の取り組みにかかるフォローアップ支援も含めた技術協力プロジェクト「対ハイチ農業技術研修コースプロジェクト」を実施することとなった。 なお、本案件の実施準備段階であった2010年1月にハイチ大地震が発生し、死者22万人以上、壊滅的なインフラの破壊など甚大な被害が生じた。これを受けて本案件も開始が当初の想定よりも遅れたものの、震災後の緊急人道支援に加え復興のための中長期に亘る支援が国際社会に求められている中、食料安全保障分野での重要な協力として位置づけられている。
----	--

上位目標 ハイチの中山間地に居住する住民の収入が増加する。

プロジェクト目標 ハイチの中山間地に居住する住民の農産物生産高が増加する。
(プロジェクトの対象地域は、原則として中央県とする)

成果	1. ハイチの農林業技術者がドミニカ共和国サンチアゴ高等農業大学(以下、「ISA」)での研修を通じて中山間地における農業技術を習得する。 2. 以下4種類の技術が(プロジェクト対象地域に)普及される。 1) 中山間地における土壌管理、2) 中山間地における水管理、3) 中山間地における栽培技術、4) 普及技術 ※現地ニーズに応じて他の技術を含めることもありうる。
活動	1-1 中山間地における持続的な土壌管理に必要な技術にかかる研修を実施する。 1-2 中山間地における適切な水管理に必要な技術にかかる研修を実施する。 1-3 中山間地における適切な栽培技術(特に病虫害防除、収穫後処理)にかかる研修を実施する。 1-4 普及技術にかかる研修を実施する。 1-5 研修参加者が研修終了時にアクションプランを作成する。 2-1 研修参加者がアクションプランを実施する。 2-2 ISA・MARNDR・JICA専門家が研修受講後のフォローアップ(モニタリング)を行う。 2-3 MARNDRが中心となって帰国研修員のグッドプラクティスを取りまとめる。
投入	
日本側投入	専門家 農業普及(研修支援及びフォローアップを行う 7～9MM×3年) 研修実施経費(研修員旅費、外部講師謝金、教材作成・翻訳等)(15名×5週間×1回/年×3年の予定)
相手国側投入	現地業務費(専門家活動経費、ローカルコンサルタント備上費及びフォローアップ経費) 「ド」国:コーディネーター1名、研修実施経費(講師配置、会場、閉開講式開催経費等) 「ハ」国:コーディネーター1名、フォローアップ活動実施経費
外部条件	「ハ」国の治安状況が急激に悪化しない。 「ド」国の対「ハ」国に対する援助方針が変わらない。
実施体制	
(1)現地実施体制	JICA専門家、「ド」国ISA、「ハ」国MARNDRから、それぞれ1名コーディネーターを配置し、全体調整を行う。 JICA専門家はその総合調整を行う。 JICA専門家の活動拠点は「ド」国ISAとなる。
関連する援助活動	
(1)我が国の援助活動	「ハ」国に対する食料・農業分野に係る協力 国際機関を通じた支援(マルチ)を中心に食糧援助、貧困農民支援(FAO)等を実施(協力実績:食糧増産援助(FAO経由:04年/0.48億円)、食糧援助(WFP経由:03年/3.00億円、04年/3.00億円)等)。 2008年から5か年計画で日本・アルゼンチンパートナーシッププログラム(PPJA)の枠組みによりアルゼンチン国立農場技術院(INTA)と連携し、中南米諸国を対象とした第三国研修「貧困人口向け食糧安全保障プロジェクト」を実施。2010年には対ハイチ向け特別コースを実施。 2010年度貧困農民支援準備調査実施対象国。
(2)他ドナー等の援助活動	「ド」国に対する農業分野の協力 農務省:胡椒開発計画1～2、山間傾斜地農業開発計画 農牧林研究庁:北部中央地域小規模農家向け環境保全型農業開発計画プロジェクト ISA:ボランティア派遣 など 「ハ」国では世界銀行、米州開発銀行、欧州連合、国際農業開発基金、国連食糧農業機関、UNDP、UNICEFなどの国際機関及び、アメリカ、カナダ、フランス、スペイン、ドイツ、ブラジル、アルゼンチン、チリなど各国ドナーが、農村開発や食糧安全保障などの分野で、資金協力・技術協力を数多く実施している。アルゼンチンが米州農業協力機関(IICA)、及び他ドナーとの連携を図り展開している食料自家生産プロジェクト(Pro-Huerta)では、これまで全国10県中6県において85,000人を対象に家庭菜園普及による食生活の改善を目的とした活動が行われており、今後は対象を更に拡大する計画である。